

# 森林やまがた

No.153

2014.9



## 目次

山形県営林経営計画の概要について.....2  
 森林経営計画制度の見直しについて.....3  
 今年は山火事が激増！.....4  
 「緑の雇用」制度の紹介と研修生の声.....5  
 第38回全国育樹祭の準備状況.....6  
 白鷹町森林・林業再生協議会の設置について...6  
 平成26年度第1回やまがた緑県民会議開催.....7  
 みどりのページ  
 平成26年度春の緑の募金実績.....8  
 第23回緑の少年団全国大会に参加してきました...8  
 第7回山形県緑の少年団交流研修大会  
 (月山サマージャンボリー)が開催されました...9  
 「県民の森」森の案内人と  
 平成26年度「県民の森」森の案内人育成研修会...10

林道「三回線」の開通について.....10  
 センタートピックス  
 システム収穫表を用いた林分評価と将来予測...11  
 森の人物紹介  
 鈴木 文雄さん・鈴木 信夫さん.....12  
 「やまがた絆の森プロジェクト」レポート3.....13  
 有限会社庄司林業の先進的林業の取組について...14  
 最上総合支庁に木質チップボイラーを導入.....15  
 真室川町森林整備計画検討委員会の開催.....15  
 「最上地域森の感謝祭」.....16  
 「第9回東日本チェンソーアート競技大会」を開催...16  
 山形県の古木・名木、公共木造施設.....17  
 ワラビポット苗に関する各種研修会の開催.....18

# 山形県営林経営計画の概要

## ◆県営林事業について

山形県営林事業は、模範的林业経営を目的に明治四十三年から始まり、これまで森林の整備、立木等の売払により、森林の公益的機能の維持増進及び林業の振興に貢献してきましたが、近年の木材価格の低下により県営林の収入は落ち込み、厳しい経営状況となっております。

一方で森林の多面的機能に対する社会的重要性は、ますます高まりを見せられており、このような現状を踏まえ適正かつ合理的な森林施業の実施が求められています。

## ◆県営林経営方針について

県では平成二十六年三月に新たに平成二十六～三十五年度までの十年間の県営林経営計画を策定しました。

計画の基本方針としては、森林資源の充実、県土の保全及び公有財産の造成を目的とし、経営を効率的かつ適切に実施するため、経営の合理化を図ります。

伐期を迎えるまでの間伐については収入間伐を実施し、年間約五千～七千㎡の搬出を計画しております。

立木等の売払については収入の基

本となるべき財産収入の伸びが期待できない状況が暫く続くと見込まれるため、今後一般財源や公庫資金の活用は不可欠であります。事業の実施にあたっては森林経営計画の認定面積を拡大し、国庫補助金を効率的に活用した収入間伐を積極的に実施し、中間収入の確保に努めていく方針です。

## ◆平成二十六年度の事業について

今年度は九箇所の県営林で国庫補助事業を活用した収入間伐を実施し、県収入として六百八十万円の売払収入を見込んでおります。

森林整備促進・林業等再生事業の加速化基金を活用した事業では、県全体で間伐面積六十六・七七ha、森林作業道開設五千九百五十mを計画しています。この事業で搬出された木材は、被災地に供給されることが原則となっており、復興に必要な木材の安定供給に役立てられます。

また、庄内の山五十川県営林では県営林経営改善モデル事業を実施しています。これは、県営林周辺の森林所有者と共同で森林経営計画を作

県営林の樹種別資源表 (単位: ha, m<sup>3</sup>)

区分	面積	蓄積
スギ	1,689.69	496,206
アカマツ	307.53	55,310
カラマツ	157.84	39,460
ヒノキ	16.76	2,698
その他針	21.41	3,792
天然林	952.72	98,994
伐跡・未立木地	171.58	
合計	3,317.53	696,460

成し、一体的に路網整備を行うことで効率的な間伐を実施することにより、有利販売につなげることを目的にした事業です。

実施にあたっては、森林施業直接支援事業の国庫補助金を活用することにより、県の費用負担を抑え、中間収入を得ながら周辺所有者とも共同して管理経営を進めます。

## ◆平成二十七年以降の取組み

平成二十七年以降は、このモデル事業の効果を検証し、他地域でも森林経営計画を作成して、県内全域で事業展開を行い、収入の確保に努めてまいります。

(県林業振興課)

収入間伐・作業道の計画

(単位: 箇所, ha, m<sup>3</sup>, m)

地域名	県営林		収入間伐計画						作業道開設計画		
			H26~H30		H31~H35		計		H26~H30	H31~H35	計
	箇所	面積	面積	材積	面積	材積	面積	材積			
村山	22	1,142.12	75.39	3,535	88.12	3,540	163.51	7,075	4,500	1,000	5,500
最上	6	583.78	28.94	2,856	74.88	7,195	103.82	10,051	850	0	850
置賜	25	1,039.98	60.86	3,950	123.12	6,378	183.98	10,328	4,100	9,400	13,500
庄内	19	551.65	290.70	18,035	117.78	8,174	408.48	26,209	33,716	13,650	47,366
計	72	3,317.53	455.89	28,376	403.90	25,287	859.79	53,663	43,166	24,050	67,216

# 森林経営計画制度の見直しについて

## 新しい『区域計画』の追加

### 一 はじめに

森林経営計画制度は、平成二十三年の森林法改正により、面的なまとまりのある森林を対象に施業集約化や効率的な路網整備を進め、持続的な森林経営を確保することを目的に新設されました。

平成二十四年度より各地域において計画の策定が進められてきましたが、地域によっては、零細な森林や不在村所有者が多く、合意形成が進まないなどの課題もありました。

そのような地域の実情を踏まえ、平成二十六年度から森林経営計画制度の見直しが行われました。

### 二 改正の内容

これまでの森林経営計画は、『属地計画』と『属人計画』の二種類があり、属地計画では林班の面積の二分の一以上を（『林班計画』という）、属人計画では所有森林が一〇〇ha以上という面積基準を満たす必要がありました。

今回の見直しにより、市町村が定める区域内で三〇ha以上を対象森林

とすることで計画を作成できる新たな認定要件が追加されました。この要件に基づき作成された計画を『区域計画』と呼びます。

● 計画種類別対象森林面積基準

- ① 属人計画  
自ら一〇〇ha以上の森林を所有
- ② 属地計画・（林班計画）  
林班または隣接する複数林班の二分の一以上
- ③ 属地計画・（区域計画）  
一体的整備区域内で三〇ha以上

※複数の区域をまたいでの計画作成はできません

市町村が定める区域とは、路網整備の状況やその他地域の実情からみて、森林施業や木材搬出を一体として効率的に行われうる区域で、地形的要素や資源状況などから一体的な施業が見込めない森林（例えば海岸林や飛び地等の孤立森林など）を除き、市町村森林整備計画で定められています。

具体的な区域については、該当市町村林務担当課にご確認ください。

地域の実態に即した一定の区域内で30ha以上とする新たな面積要件を追加→区域計画

- ① 林班を越え、区域内で30ha以上を確保することにより、区域計画の作成が可能
- ② 既存の林班計画も、30ha型要件により、近辺の林地を加え一体的に区域計画の作成が可能
- ③ さらに条件の悪い地域では、30haなくても、間伐等持措法の計画による施業に補助（将来、森林経営計画を目指す）

区域内の計画の増加・連携や共同計画化の促進により、将来的な面的まとまりの充実に図る

### 区域計画のイメージ

- 施業実施基準（抜粋）
- ① 植栽
  - ・ 主伐後の的確な更新が確保
- ② 間伐
  - ・ 間伐対象森林で標準伐期齢未満の二分の一以上の面積（以上は三分の一）の間伐実施
- ③ 主伐
  - ・ 主伐可能な林齢以下で伐採をしないこと
  - ・ 一箇所あたりの伐採上限面積を超えないこと
  - ・ 伐採立木材積の上限を超えないこと（年間成長量による算定）

その他、認定請求者の自主的変更により、林班計画から区域計画に移行も可能です。

### 四 おわりに

県では、今回の見直しにより追加された『区域計画』を活用し、森林経営計画の作成を加速化していきたいと考えています。

つきましては、今回改正された森林経営計画制度を適切に運用し、持続可能な森林経営に繋がるよう積極的な取組を進めていただきますようお願いいたします。

〔県林業振興課〕

# 今年 は 山 火 事 が 激 増 !

## 平成二十六年山火事の発生状況(中間報告)

### 一 発生状況

県内で今年の前半六ヶ月間(積雪期間を除くと、実質は四月から六月までの三ヶ月間)に発生した林野火災は二十八件、被害面積は一九・七haとなっています。これは、前年度と比較して件数で一・八倍、被害面積で約十一倍、被害額は四百万円余りと激増しています。一件当たりの焼損面積は、最大五・四haと十haを超える大規模な火災はありませんでしたが、一haを超える比較的規模の大きい火災が、五件発生しています。

月別の発生件数をみると、四月が二十一件で昨年の四月から大きく増加しています。これは、昨年と比べ雪解けが早く、四月には林地の乾燥が進んだためと考えられます。

出火原因は「たき火の延焼」が十四件と半数を占め、次いで、火入れ、野焼きとなっており、山火事の多くは人為的な原因により発生しています。

たき火は、林地に隣接する田畑や耕作放棄地などで、枝葉や枯れ草・ゴミなどを燃やしたもので、火の不

始末や、風で火の勢いが増し、林地に延焼したものが多くなっています。野焼き等の屋外の燃焼行為は禁止されており、林地に隣接する農家等の皆様への注意徹底が重要と思われる

### 出火原因別集計

原因	件数(件)	面積(ha)	被害額(千円)
たき火	14	2.783	686
火入れ	3	1.410	0
野焼き	2	5.402	1,891
不明	7	8.783	1,778
その他	2	1.316	0
計	28	19.694	4,355
平成25年	16	1.830	44
対比(倍)	1.8	10.8	99.0

平成26年1月～6月発生状況

### 二 貴重な資源を大切に

山形県では、八月から九月にかけても、火入れなどで山火事の発生が多くなる時期となります。

山火事が発生すると、二酸化炭素の固定による地球温暖化防止機能をはじめ、自然環境の保全、木材の供給など森林の持つ多面的機能が一瞬にして失われることになり、これを

復元するには多くの年月と労力がかかります。



かけがえのない貴重な森林を守るために一人ひとりが以下の項目に注意を払い、山火事の減少に向けた取組の推進についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ❁ 枯草等がある火災の起こりやすい場所ではたき火をしないこと
- ❁ たき火の場所を離れるときは完全に消火すること
- ❁ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れはしないこと
- ❁ 火入れの許可は必ず受けること
- ❁ たばこの火は必ず消し、吸いながら捨てないこと
- ❁ 火遊びはしないこと

(県林業振興課)



## 緑の募金 秋募金期間 9月1日⇨10月31日

皆様からのご好意により寄せられた「緑の募金」は、皆様の自主的な「森林づくり・緑づくり」活動のために役立てていくこととしております。

主に、学校や公園で行う身近なところの緑化や、林業まつりなどのイベントの開催、里山での森づくり、川上・川下地域の交流による森づくりなどの森林整備に役立てられています。

ふるさとの緑の推進に、私たちは取り組んでいます。

### 公益財団法人 山形県みどり推進機構

〈事務局〉〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265 TEL(023)688-6633



# 「緑の雇用」制度の紹介と研修生の声

## ◆はじめに

山形県の林業就業者数は平成二十四年で千五百五十三人であり、平成十四年の二千五百六十六人と比べ、十年間で約五十五%減少しています。依然として高齢者の占める割合が高く、新規就業者の育成・確保が急務となっています。

## ◆「緑の雇用」制度

「緑の雇用」制度は、新規就業者の確保・育成・キャリアアップを目的に、平成十五年度から開始された国の事業であり、森林組合などの林業事業者が新規就業者に研修を行う際、研修に必要な経費（研修生当たり月額九万円等）が事業体に助成される制度です。

「緑の雇用」で就業した新規就業者は「緑の研修生」として、林業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術等の習得のため、三年間の研修を実施し、林業作業士（フォレストワーカー）を目指します。

## ◆本県の取組み

本県においても、制度が始まった平成十五年から、これまでに百八十五名が研修を受講しています。

今年度も「林業作業士（フォレストワーカー）」の研修生として

FW1（二年目） 十三名  
FW2（二年目） 十五名  
FW3（三年目） 十四名

合計四十二名が技術の習得や林業に必要な資格の取得を目指しています。四十二名の研修生のうち十代〜二十代が二十二名。平均年齢は三十一歳となっており、林業就業者の増加と若年層化に大きな成果を上げています。

## ◆集合研修の実施

林業作業士（フォレストワーカー）の研修は、「山形県森林組合連合会」が実施する集合研修と森林組合などの林業事業者が日常の業務を通して行う職場内研修（OJT研修）があり、今年度の集合研修が七月にスタートしました。

集合研修では、安全に作業するための講義や実技指導を受けるほか、チェーンソー・刈払機などのメンテナンス、高性能林業機械の使い方などを段階的に学び、確実な技術を身につけていきます。

また、職場を離れて、同じ立場の

研修生同士が集まる機会でもあり、日常の業務を通じた情報交換やアドバイスなど、同じ立場で働く仲間との交流が図られることも、この研修の大きな利点となっています。



チェーンソーのメンテナンス講習

集合研修について、研修生の声を聞いてみたところ、

「研修では職場で聞けないことを気軽に聞くことができる」「他の研修生の技術を見ると、励みになる」「同じメンバーで会えるのが楽しい」などの感想が多く、「林業は難しいけど面白い」「出張や残業がなく、ストレスもない」「大好きな地元で働けることが嬉しい」など、『林業』という職業

に対しても、前向きな意見が多いのが印象的でした。



「安全な伐倒作業」の実習

## ◆おわりに

本県の人工林は成熟期を迎えており、本格的に利用できる段階となっています。

森林資源の循環利用の推進に向けて人工林資源を積極的に活用しながら、健全な森林を育成していくためには、計画的な林業技術者の確保と育成が不可欠です。

研修生の皆さまには、今後もステップアップを図り、地域の林業を支える人材として活躍されることを期待します。（具林業振興課）

## 第三十八回全国育樹祭の準備状況(第二報)

第三十八回全国育樹祭の開催まで二カ月を切りました。

前号では、緑の贈呈用苗木の育苗状況と飾花用木製プランターカバーの製作会の様子をお伝えしました。今号では、苗木の引き継ぎの様子と、飾花の栽培状況をお伝えします。

### ◆苗木の育苗 in 富沢小学校

六月下旬、カツラの苗木を、最上町立富沢小学校の緑の少年団のみなさんに引き継ぎました。

さつそく学校の花壇の一角に植え込んで、水やりをしてもらいました。このときは少年団のみなさんの腰のあたりまでだった苗木。十月の育樹祭では、大きく育った立派な苗木をお披露目しましょうね。



花壇への植え込みの様子

### ◆飾花栽培 in 神室産業高校

八月上旬、神室産業高校のミスト温室では、生徒さんが夏休みに登校して、飾花である「ベゴニアセンプ」フロールェンス(白)の世話をしてくれていました。

まだ草丈も低く、ちらほらと真っ白な花が咲き始めた頃で、これから鉢上げしてプランターへ植え替えをする予定。十月には三十cmまで成長する予定。熱中症には注意して、栽培よろしくお願いします！



猛暑の中、温室での雑草除去作業

(事務局一口メモ)飾花は会場を彩るほかに、立ち入り禁止区域の境界を明示するとても大切な役割があります。式典当日は飾花を跨いだりしないよう、みなさまご注意をお願いします。  
〔県みどり自然課〕

## 白鷹町森林・林業再生協議会の設置について

平成二十五年七月十八日・二十二日・二十九日、白鷹町は今まで経験したこともないような大雨に襲われました。河川、道路、農業用施設を始め、山林も大変な被害を受け、町内のあちこちで山腹崩壊、土砂崩れが多発し、河川には大量の土砂が流入し、被害を拡大させることとなつてしまいました。

大量の雨、地質や地形が大きく関係しますが、崩壊している箇所を見ると、間伐が行われていない山林が目立つことから、崩壊の一要素として人工林の管理不足も考えられるかと思えます。しかも白鷹町には山林のうち人工林が六割というデータがあり、改めて森林の荒廃と人工林の管理不足の実態を突きつけられる形となりました。

このような状況を受け、白鷹町の森林・林業の再生を図る必要性を痛感し、白鷹町森林・林業再生協議会を立ち上げる次第となりました。

町内の事業者やNPO法人、財産区議員等に委員を委嘱し、森林・林業の再生について議論・実践していくこととなります。

早速、今年度取り組むのが森林境界明確化事業です。白鷹町の山林の地籍調査進捗率はほぼ0%であり、しかも細かく所有者が混在している状況です。条件はなかなか厳しいですが、間伐を行うために、まずは境界の明確化から一歩踏み出して、少しずつかもしれませんが、白鷹町の森林・林業の再生を目指して活動を広げていきたいと思っています。

〔白鷹町産業振興課〕



豪雨により崩壊した人工林

# 平成二十六年 第一回やまがた緑県民会議開催

## ◆はじめに

やまがた緑環境税を活用した事業の評価と検証を行う「やまがた緑県民会議」の今年度第一回会議を六月十日（火）に金山町民ホールで開催しました。午前中は会議を行い、午後からはやまがた緑環境税事業実施箇所の現地視察を行いました。

## ◆平成二十五年 事業実績

平成二十五年やまがた緑環境税活用事業の実績について報告を行いました。

荒廃が進むスギの人工林の間伐、病害虫で荒廃した里山林の再生などに取り組む「荒廃森林緊急整備事業」については、千二百haを整備し四億五千六百万円を執行しました。また、NPOやボランティア団体等による森づくり活動を支援する「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」については百十一事業への助成で二千九百万円、市町村が主体的に取り組む森づくり活動を支援する「みどり環境交付金事業」については百六十六事業への助成で八千九百万円の事業執行となり、総額で六億六千九百万円（税分）を執行しました。

これにより、平成二十八年度までの森林整備面積及び森づくり参加人数ともに、目標達成に向けて順調に推移していることを報告しました。

## ◆平成二十六年 事業計画

平成二十六年やまがた緑環境税活用事業の総額は六億八千八百万円（税分）。ハード事業とソフト事業について協議を行いました。



第1回やまがた緑県民会議の様相

## 一 ハード事業について

平成二十六年度は、千五百二十haの荒廃森林を整備するとともに、間伐に伴い発生する低質材を合板用材等やペレット等のバイオマス燃料として利用するための搬出等に対する支援も引き続き実施し、木材の循環利用も進めていきます。

## 二 ソフト事業について

平成二十六年度は、次の事業について拡充して実施し、森づくり参加者の拡大を図るとともに、税事業の一層の認知度向上に努めていきます。

- 森づくり指導者ステップアップ研修や森づくり指導者の発掘を行うことにより、県民参加の森づくり活動の支援を拡充
- 税事業で設置した木製構造物（標示看板、パーゴラやゴミステーションなど）に「やまがた緑環境税」と明記した間伐材製プレートを取り付けて広く県民に周知
- 森林等有する水源涵養機能についての周知と重要性についての理解の促進

## ◆現地視察

会議終了後は、金山町内で現地視察を行いました。荒廃森林緊急整備事業を行った箇所及び十月十二日に

開催される第三十八回全国育樹祭の式典会場となる「遊学の森」の視察を行いました。



現地視察の様相：遊学の森（第38回全国育樹祭会場）

また、「遊学の森」の森林交流施設『木もれび館』において、県民みんなで支える森・みどり環境公募事業の実施団体である「遊学の森案内人会」の担当者から説明を受け、活発な意見交換がなされました。委員の方々には、整備箇所や県民による森づくり活動の状況を実際に見ていただくことにより、税活用事業への理解を深めていただくよい機会となりました。

〔県みどり自然課〕



みどりのページ

## 平成二十六年 春の緑の募金実績

平成二十六年度春の募金実績は次のとおりです。

### ◆募金期間

平成二十六年四月一日から

五月三十一日まで

### ◆募金の種別

家庭募金・街頭募金・職場募金・  
学校募金・企業募金・その他

### ◆募金の実績額

千七百四十五万三千円

### ◆募金の状況

「緑の募金でふせよう地球温暖化」のスローガンのもと、様々な取り組みを積極的に展開してきました。これからも、より一層県民のみなさまのご理解を得られるよう努めて参ります。

### ◆今後の緑の募金活動

秋の緑の募金期間は、九月一日から十月三十一日までとなっております。山形県みどり推進機構では緑の募金の普及啓発に努め、募金の効果を最大限発揮できるよう取り組んで参りますので、今後とも、みなさなからのご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 「緑の募金」にご協力いただいた企業・団体のみなさま (H26. 6. 1~7. 31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

(株)アーレスティ山形、(株)アライドテック、(株)柿崎工務所、(株)幸輪、(株)斎藤建設、蔵王食品(株)、(株)佐藤工務、白鷹ロータリークラブ、大伸建設(株)、(株)タカハシ電工、(株)高良山形営業所、田村技研工業(株)、東北電力(株)山形支店、(株)トプコン山形、(株)ナルセ、(株)畑山、水澤化学工業(株)水沢工場、やまがた育児サークルランド、山形イブニングロータリークラブ、(株)山形環境エンジニアリング、山形県観光物産協会、山形県看護協会、山形県企業振興公社、山形健康管理センター、やまがた健康推進機構、山形県国民健康保険団体連合会、山形県農業共済組合連合会、山形県埋蔵文化財センター、(株)山形メタル、(株)ヤマトテック

(以上、敬称略・五十音順)

ご協力ありがとうございました。

## 第二十三回緑の少年団全国 大会に参加してきました

◆期日 平成二十六年七月二十三日

～七月二十五日(二泊三日)

◆会場 岐阜県揖斐川町、美濃市

### ◆参加状況

第二十三回緑の少年団全国大会が岐阜県を会場に開催され、本県からは東郷小みどりの少年団(東根市)の六年生団員二名が参加しました。

この大会は、三十六都道府県から五十六団、合計約三百名の団員が参加し、平成二十七年に岐阜県で開催される第三十九回全国育樹祭に向けた機運醸成を図ることを目的に三年ぶりに開催されたものです。



記念式典で入場行進する東郷小みどりの少年団員

記念式典の終了後、八班に分かれ、班ごとに自然体験や伝統文化などの体験活動を通して交流を図りました。東郷小みどりの少年団の団員は、七道府県の四十六名と共に間伐材を使った時計づくりやツリークライミング、草木染の体験を行いました。中でもロープを使って十メートル以上の木に登るツリークライミングは大好評で、歓声を上げながら普段は見ることのできない視線からの眺めを楽しんでいました。



大人気のツリークライミング

閉会式では、班ごとに活動内容について発表した後、三日間の活動の様子をまとめた映像が放映されました。自分たちの班が映る度に歓声が上がり、三日間の活動を振り返って